

地域公共交通計画の一部改定について

広島市地域公共交通計画より抜粋

7 機能強化策一覧

機能強化策				該当する階層等				実施主体			主に強化が期待される機能											
											公共交通ネットワーク				交通結節点							
				計画期間内の取組			地域公共交通 利便増進事業 ※ 1	基幹	デルタ	郊外	地域	交通結節点	行政	交通事業者	市民	速達性	大量性	定時性	安定性・継続性	柔軟性	連続性	ターミナル機能
取組内容の概要																						
1 バスネットワークの再構築																						
① 都心における路線の効率化																						
	バス路線の過密解消			循環線への利用者の定着状況を踏まえた広島駅・紙屋町間のバス路線の過密解消など	実施	●		●				●	●			●						
② 郊外部における路線の効率化																						
	広島市北部医療センター安佐市民病院へのバス路線の新設			令和4年5月の広島市北部医療センター安佐市民病院の開院に合わせた路線の新設	実施（完了）				●	●		●	●					●				
	路線のフィーダー化			乗継割引の拡充を前提にしたバス路線のフィーダー化	実施	●			●	●		●	●					●				
	等間隔運行の導入			郊外部の住宅団地等と都心を結ぶ路線の運行効率化	実施	●			●			●	●				●	●				
	地域の実情にあった運行形態の見直し			路線バスの運行が特に非効率となっている路線における運行形態の見直し、自動運転や AI、新たなモビリティなどの研究	実施	●			●	●		●	●	●				●	●			
③ サービスレベルが低い地域における交通の確保																						
	バス路線の新設			路線の効率化に併せたサービスレベルが低い地域等におけるバス路線の新設	実施	●	●	●	●			●	●						●			
	補助系統の確保維持			補助系統（地域内フィーダー系統）の確保維持	実施	●			●	●		●	●	●				●				
	地域主体の乗合タクシー等の導入支援			福田地区（東区）、戸坂地区（東区）などにおける導入支援	実施				●			●	●	●				●	●			
④ 基幹バスの機能強化																						
	基幹バスの拡充			基幹公共交通のない拠点間における基幹バスの運行の拡充	実施	●	●	●	●			●	●			●	●	●				
	走行環境の向上			交通管理者や道路管理者と連携したバスレーンやバス優先信号の拡充	実施	●	●	●	●			●	●	●			●	●	●			
⑤ 利用環境の向上																						
	低床低公害車両の導入拡大			低床低公害車両の導入拡大	実施		●	●	●			●	●						●	●		
	バスロケーション表示器の設置拡大			交通結節点整備等に併せた表示器の設置拡大	実施		●	●	●	●	●	●	●						●	●		
	待合環境の整備			バス路線再編等により乗継が生じる交通結節点等における待合環境や乗継環境の向上	実施	●	●	●	●	●	●	●	●						●	●		
	バス停の安全性確保対策			設置位置が危険と判定されているバス停の解消	実施							●	●	●	●							
	乗合タクシーの利用環境の向上			乗合タクシーにおける GTFS フォーマットの導入	実施							●	●						●			
2 鉄軌道系ネットワークの機能強化																						
○ J R 在来線																						
	J R 可部線下祇園駅の利便性向上			駅の東西を結ぶ自由通路等の整備	実施		●					●	●			●	●	●			●	
	J R 在来線に係る機能向上策の検討			J R 在来線に係る各種機能向上策の検討	実施		●						●						●	●		
	J R 駅のバリアフリー化			J R 駅のバリアフリー化の推進	実施(完了)		●				●	●							●	●		
○ アストラムライン																						
	新交通西風新都線の整備			広域公園前駅と JR 西広島駅を結ぶ新交通西風新都線の整備（軌道運送高度化事業※2）	実施		●					●	●			●	●	●			●	●
○ 広電宮島線・路面電車																						
	路面電車駅前大橋ルートと循環ルートの整備			令和7年春の供用開始を目指した駅前大橋ルートと循環ルートの整備	実施			●				●	●			●		●				
	高度化された電車ロケーション表示器の設置拡大			高度化された電車ロケーション表示器の設置拡大	実施		●	●					●						●	●		
	電車優先信号の拡大			速達性・定時性の効果が大きい交差点への導入に向けた交通管理者等との協議・調整	実施			●					●			●						
	超低床車両の導入			超低床車両の導入促進	実施	●	●	●				●	●						●	●		
	電停施設等の改良			バリアフリー化や上屋の増設などの電停の改良	実施		●	●				●	●						●	●		
3 タクシーの機能強化																						
	タクシーの利用環境の向上			交通結節点整備やバス停集約に併せたタクシー待機スペースの確保などタクシー利用環境向上	実施		●	●	●	●	●	●	●						●	●		
4 船舶の機能強化																						
	陸上交通との連携強化			広島港と他の交通拠点を結ぶバス路線新設などの連携強化	実施		●	●	●			●	●						●	●		
	旅客船ターミナルのバリアフリー化			広島港へのボーディングブリッジの設置	実施		●					●							●	●	●	●
5 交通結節点等の機能強化																						
	広島駅周辺地区交通結節点整備（広島駅南口広場の再整備）			令和8年度末の完成を目指した広島駅南口広場の再整備	実施							●	●	●						●	●	●
	西広島駅周辺地区交通結節点整備			令和4年度末の完成を目指した南北自由通路の整備や南口駅前広場の再整備	実施(完了)	●						●	●	●						●	●	●
	交通結節点（交通拠点及び乗継地点）の機能強化			令和7年度末の完成を目指した北口駅前広場やアクセス道路の整備																		
				バス路線再編等により乗継が生じる交通結節点等における待合環境や乗継環境の向上	実施	●						●	●	●						●	●	●
6 公共交通サービスの向上																						
	案内情報の充実			交通結節点等における様々な媒体を活用した案内情報の充実	実施	●						●	●							●	●	
	わかりやすく使いやすい運賃体系等の構築			乗継割引の拡充や均一運賃エリアの拡大等	実施	●	●	●	●	●	●	●	●							●	●	
	MaaSの推進			利用者にとって使い勝手のよいサービスの提供に向けた検討	実施							●	●							●	●	
	事業者の経営力強化による路線の維持確保			運賃プール制（複数事業者間における運賃収入を一旦プールし分配）の導入など	実施	●						●	●					●				
	公共交通の安心利用の促進			車内消毒など感染症対策の徹底、SNS や広告媒体を活用した PR など	実施							●	●	●						●		

※1 地域公共交通利便増進事業：「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき実施される、運賃やダイヤ等の見直しも含めた利用者の利便の増進に資する取組及びそれにあわせた交通結節点の改善等の事業（なお、他の事業については、交通事業者単独又は他の法令等に基づいて実施することを想定）

※2 軌道運送高度化事業：「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき実施される、定時性、速達性及び快適性に優れた軌道運送の確保により、運送サービスの質の向上を図る L R T 整備等の事業